

(独)水資源機構

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。

このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。

(参考) 財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。

利水事業：水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業

治水事業：洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

(単位：億円)

16年度財政投融資計画額	15年度末財政投融資残高見込み
330	12,153

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

①事業の特徴

ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施（農業用水、水道用水、工業用水）

イ 水源の開発から導水までを一元的に実施

ウ 首都圏をはじめ人口の約 50%を占める大都市地域（計7水系）で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約8割をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能

②事業の概要

- ア 施設の管理 4 8 施設
- ・ダム等施設 2 6 施設
 - ・用水路等施設 2 2 施設
- イ 施設の新設・改築 1 4 事業（分析対象事業）
- ・ダム等施設の新設 7 事業（新規利水）
 - ・用水路等施設の新設 1 事業（新規利水及び導水）
 - ・既存施設の改築 6 事業（施設の機能回復及び強化等）

(注) 上記の外、事業を中止した戸倉ダムは原状回復事業を実施。

③当該事業の成果

上記14事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、農地や家庭などに安定的な供給が可能となる用水量は約 180m³/s（農業用水 87、水道用水 65、工業用水 28）である（改築事業の供給量を含む）。

ア 農業用水の供給量 87m³/s（農繁期）は、日量で表すと約 750 万 m³であり、約7万9千 ha（全国の農地の2%に相当）の農地を潤すものである。これは、対象7水系の水需給計画に基づいて、今後農業用水の安定供給が確保されるべき農地の約5割を占め、約15万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものであり、農業粗生産額に金額換算すると年間約1千6百億円となる（機構試算）。

イ 水道用水の供給量 65m³/s は、日量で表すと約 560 万 m³であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千2百万人分を賄うことができるものであり、上水道料金に金額換算すると年間約2千5百億円となる。このうち、新規水道用水供給量は、対象7水系において現在進行中の事業(注)による供給量の約4割を占めるものである（機構試算）。

(注)事業は、水需給計画に基づき機構の他、国（機構創立以前からの事業等）及び県（県域内のみの事業）によってそれぞれ実施されている。

ウ 工業用水の供給量 28m³/s は、日量で表すと約 240 万 m³である。用水の約 7 割を消費する3業種（化学工業、鉄鋼業及びパルプ・紙・紙加工品製造業）の工場において使用する用水量から換算して、年間約2兆9千億円相当の製造品出荷に寄与するものである（機構試算）。

(参考) 1日の供給量は、東京ドームの容積（約 120 万 m³）で約13杯分（農業用水6、水道用水5、工業用水2）に相当する。

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	増 減
1.国からの補給金等	2,040	1,683	△357
2.国への資金移転	—	—	—
1～2 小計	2,040	1,683	△357
3.国からの出資金等の機会費用分	△958	△953	+5
1～3 小計	1,082	730	△352
4.欠損金の減少分	—	—	—
1～4 合計＝政策コスト	1,082	730	△352
分析期間（年）	35	33	△2

[投入時点別政策コスト内訳]

上段：割引現在価値
下段：名目値

区 分	15年度	16年度	増 減
(A) 政策コスト（再掲）	1,082 △290	730 △864	△352 △574
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	13 —	47 —	+34 —
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,069 △290	683 △864	△386 △574
国からの補給金等	2,039 2,061	1,683 1,732	△356 △329
国への資金移転	— —	— —	— —
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△970 △2,351	△1,000 △2,596	△30 △245
出資金等の機会費用分	0 —	0 —	+0 —

[経年比較分析]

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	増 減
(A)政策コスト（再掲）	1,082	730	△352
(A')(A)を15年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	1,082	668	△414
(B)(A')のうち16年度以降に発生する政策コスト	849	668	△181

16年度の政策コストは730億円である。15年度と16年度の前提金利の変化による影響を捨象し、16年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは15年度から181億円減少したと分析される。
このような実質的なコスト減は、以下のような要因によるものと考えられる。
・事業中止による減（△239億円）

[前提条件を変化させた場合]

(単位：億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト（増減額）
事業費 +10%	853 (+123)
調達金利 +1%	352 (△378)

<参考>

補給金・出資金等の16年度予算計上額

補給金等： 214億円

出資金等： —

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ①ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は財投対象外)
- ②事業規模は、平成16年度から平成27年度にかけて3,787億円であり、16年度は461億円となっている。(治水事業を除く)
- ③分析期間は、建設事業が完了し、地方公共団体等からの割賦負担金の回収が終了するまでの33年間(15年度は35年間)としている。
- ④上記の建設事業に係る、総事業費、工期をもとに、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

[将来の事業見通し]

- ①現在着手(予定を含む)しているダム及び用水路等14施設の建設事業を平成27年度までに完成させることとしている。
(事業費の推移)

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	11	12	13	14	15	16	17～27	着手済みの事業(予定含む)が完了するために必要となる工期及び事業費を計上
事業費	1,070	981	1,025	984	883	759	8,142	
分析対象事業費	638	616	577	515	536	461	3,326	

(注) 分析対象事業費は財投対象外の治水事業等を除く。

- ②利水事業に係る受益者の負担金は受益者の負担同意に基づき、事業完成後に個別に賦課されており、既に完成した施設の割賦元金及び完成していないが既に投入された事業費等を含め、割賦元金として平成48年度までに回収することとしている。

(主な負担金回収期間)

都市用水 : 23年間

農業用水 : 17年間

- ③受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金償還の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第12条第1項第一号又は第三号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水 : 水道水源開発施設整備費補助金 (補助率 1/3又は1/2)

工業用水 : 工業用水道事業費補助金 (補助率 40%以内)

農業用水 : 農業生産基盤整備事業費補助金 (補助率 70%以内)

(注) 農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

7. 特記事項など

- ①機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ②機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ③機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全をはかる治水事業を実施している。現在建設中のダム等事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約5.2兆円(平成13年度価格換算;国土交通省資料に基づき機構試算)と見込まれている。
- ④政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ⑤戸倉ダム建設事業については、利水者の事業からの撤退表明を受け、平成15年12月に水資源機構としての事業中止を決定した。現在、事業中止に伴う措置について、関係機関等と調整中である。
- ⑥平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用を努める。」とされたことを受け、小石原川ダムは、利水者負担金を全額前払いとして試算している。
- ⑦「独立行政法人水資源機構法」に基づき、水資源開発公団は、平成15年10月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は、その時において独立行政法人水資源機構が承継した。
- ⑧これまでの政策コストの推移は以下の通り。(平成15年度までは、水資源開発公団のコスト額である。)

13年度	14年度	15年度	16年度
2,354億円	1,313億円	1,082億円	730億円

平成16年度計画予算見積り

(単位：百万円)

収 入		支 出	
区 分	見 込 額	区 分	見 込 額
国 庫 補 助 金	23,666	業 務 経 費	96,977
政 府 交 付 金	38,903	建 設 事 業 関 係 経 費	67,639
財 政 融 資 資 金 借 入 金	33,000	管 理 業 務 関 係 経 費	29,133
民 間 借 入 金	3,409	そ の 他 業 務 関 係 経 費	205
水 資 源 債 券	15,000	受 託 経 費	12,252
業 務 収 入	161,332	借 入 金 等 償 還	112,159
受 託 収 入	12,548	支 払 利 息	42,512
業 務 外 収 入	1,584	一 般 管 理 費	2,618
		人 件 費	20,834
		業 務 外 支 出	6,041
合 計	289,442	合 計	293,394

- (注1) 上記には、財投対象外であるダム等建設事業のうち治水事業及び完成施設の管理業務等が含まれている。
- (注2) 計数は原則として四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないことがある。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	14年度末決算額	15年度末決算額	区分	14年度末決算額	15年度末決算額
(資産の部)			(負債及び資本の部)		
流動資産	31,944	53,507	流動負債	14,371	21,330
現金・預金	18,156	32,985	短期借入金	0	4,134
有価証券	10,810	11,220	未払消費税	462	1,208
その他	2,978	9,303	未払金	6,164	912
固定資産	4,727,043	4,701,610	未払費用	2,801	2,621
事業資産	2,504,746	2,478,417	受託業務前受金	590	1,806
ダム及関連施設	1,059,578	1,050,126	管理業務前受金	2,233	8,940
用水路及関連施設	723,192	714,699	預り金	2,121	1,709
堰及関連施設	690,097	682,544	固定負債	4,678,178	4,675,474
愛知用水施設	10,069	9,721	水資源開発債券	316,000	311,360
豊川用水施設	19,019	18,566	長期借入金	997,431	976,758
社会資本整備施設	2,791	2,761	長期前受金	714,403	750,287
事業資産建設仮勘定	1,176,431	1,213,503	交付金前受金	325,406	344,193
ダム及関連施設建設仮勘定	693,783	720,012	補助金前受金	269,894	282,319
用水路及関連施設建設仮勘定	477,375	488,062	事業費負担前受金	77,316	79,753
堰及関連施設建設仮勘定	5,273	5,429	受託事業前受金	41,787	44,022
割賦元金	1,023,360	986,512	引当金	25,119	38,179
有形固定資産	7,263	7,230	事業資産見返勘定	2,504,746	2,478,417
投資その他の資産	15,242	15,948	事業資産見返仮勘定	120,274	120,274
繰延資産	845	283	その他の固定負債	205	199
			(負債合計)	4,692,548	4,696,804
			資本金	2,621	2,621
			政府出資金	2,621	2,621
			剰余金	64,662	55,975
			利益剰余金	64,662	55,975
			積立金	54,776	64,662
			当期利益金	9,886	△ 8,687
			(資本合計)	67,283	58,597
資産合計	4,759,832	4,755,401	負債・資本合計	4,759,832	4,755,401

損益計算書

(単位：百万円)

区分	14年度末決算額	15年度末決算額	区分	14年度末決算額	15年度末決算額
(費用の部)			(収益の部)		
経常費用	143,786	73,850	経常収益	153,672	65,141
管理業務費	40,242	13,488	管理業務収入	40,046	13,423
受託事業費	0	0	受託事業収入	0	0
受託業務費	8,137	161	受託業務収入	8,137	161
引当金繰入	1,552	14,247	引当金戻入	0	0
事業資産減価償却費	51,339	26,329	事業資産見返戻入	51,339	26,329
業務外費用	42,285	19,625	業務外収益	54,150	25,228
一般管理費	231	0			
			特別利益	0	22
			固定資産売却益		22
当期利益金	9,886	—	当期損失金		8,687
合計	153,672	73,850	合計	153,672	73,850

(注) 平成15年度末決算額は、水資源開発公団の解散の日(平成15年10月1日)の前日の額である。